

令和8年度の国保保険税率等について

1 小牧市国民健康保険税率等の見直しについて

【これまでの経緯】

平成 30 年度国民健康保険制度改革に伴い、決算補填等繰入金の削減・解消を目指し、税率等改正を行うこととなった。本市においては、被保険者の急激な負担増を抑制するため、「決算補填等繰入金は令和 9 年度まで、10 年間で削減・解消する」こととし、平成 29 年 12 月 20 日に「平成 30 年度国民健康保険制度改革に伴う小牧市国民健康保険税率等見直しに関する方針」（以下「方針」という。）を定めた。

平成 30 年度から令和 2 年度までの国民健康保険税率等は、当初決定した「方針」中にあらかじめ定め、税率等を改正したが、令和 3 年度保険税率等については新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活に及ぼす影響を鑑み、資産割税率等を除き令和 2 年度水準とし、令和 4 年度以降の国民健康保険税率等は、各前年度に定めることとした（毎年改正）。令和 4 年度から令和 6 年度にかけては、最大上昇率を 8 % とする激変緩和を講じつつ、標準保険料率に近づける税率改正を行った。

しかし、納付金の上昇が顕著であり、決算補填等繰入金の削減・解消のためにはより積極的に税率改正を進めていく必要があるため、令和 7 年度に方針を改めた。

年度	納付金 (円)	被保険者数 (人)※1	一人当たり 納付金(円)※2	前年度比(%)	一人当たり納付 金伸び率(%)	税率改正の動き
H29	—	—	—			・赤字解消計画策定（R9年 度までの10年間で赤字解消 を目指す）
H30	4,278,599,695	31,821	134,458			・国保財政の都道府県単位 化
R1	4,185,186,244	30,106	139,015	103.4		
R2	3,960,106,910	29,253	135,374	97.4	H30～R3平均 100.6%	
R3	3,887,306,924	28,453	136,622	100.9		・新型コロナの影響を考慮 し保険税率据え置き
R4	3,920,125,082	27,055	144,895	106.1		・資産割廃止 ・最大上昇率8%以内で税率 改正
R5	3,981,293,497	25,383	156,849	108.3	R4～R8平均 104.9%	・最大上昇率8%以内で税率 改正
R6	3,999,016,127	24,006	166,584	106.2		・最大上昇率8%以内で税率 改正
R7	3,935,177,241	22,732	173,112	103.9		・赤字解消をR11に延長 ・平均上昇率8%以内で税率 改正
R8 (仮算定)	3,744,069,429	21,572	173,562	100.3		・平均上昇率8%以内で税率 改正

※1：被保険者数は、R6までは年間平均被保険者数、R7, R8は予算編成時の見込み被保険者数

【方針】

- 令和 8 年度は、令和 7 年度に定めた方針を引き継ぐ。
- (1) 決算補填等目的による繰入を解消する目標年度を令和 11 年度とする。
 - (2) 1 世帯当たりの平均保険税の上昇率を 8 % 以内とする激変緩和措置を講じる。
 - (3) 令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間の各税率等の上昇幅が均等となるように各年度の税率等を算出する。

2 令和 8 年度の税率案について

平成 30 年度から令和 8 年度（仮算定）までの標準保険料率の上昇率を踏まえて令和 11 年度の標準保険料率を算出し、想定目標値として設定する。

そのうえで、令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間の各税率等の上昇幅が均等となるように税率等を算出する。

ただし、令和 8 年度の標準保険料率（仮算定）を上限とし、既に超えている税率等については、令和 7 年度の税率等に据え置く。

R7	所得割税率	被保険者均等割額	世帯別平等割額
基礎課税分	6. 08%	29, 500円	20, 400円
後期高齢者支援金等分	2. 31%	10, 600円	7, 400円
介護納付金分	2. 01%	10, 900円	6, 200円



R8 (案)	所得割税率	被保険者均等割額	世帯別平等割額
基礎課税分	6. 65%	31, 300円	20, 400円
後期高齢者支援金等分	2. 45%	11, 100円	7, 400円
介護納付金分	2. 18%	11, 500円	6, 200円
子ども子育て支援金分	0. 24%	1, 100円	700円

最大上昇率の世帯は 1 世帯当たり、8. 29%
最大上昇額の世帯は 1 世帯当たり、76, 000円

R7からR8への 1 世帯当たり
平均上昇率5. 9% • 10, 157円

※子ども子育て支援金分を除く。

諮詢資料 1

[参考]

	R8標準保険料率			R11標準保険料率（想定）		
	所得割税率	被保険者 均等割額	世帯別 平等割額	所得割税率	被保険者 均等割額	世帯別 平等割額
基礎課税分	7.23%	31,368円	20,136円	8.21%	36,764円	22,719円
後期高齢者 支援金等分	2.69%	11,581円	7,434円	2.85%	12,640円	7,815円
介護納付金分	2.44%	12,443円	6,161円	2.67%	13,469円	6,767円
子ども子育て 支援金分	0.26%	1,189円	729円	0.28%	1,298円	766円
備考	※令和8年度の標準保険料率は、市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として、県内統一の算定基準に基づいて県が算定したものです。			※令和11年度の標準保険料率（想定）は、平成30年度から令和8年度までの標準保険料率の上昇率を踏まえて小牧市が独自に算出したものです。		

諮詢資料 1

モデル世帯の税額の比較

(A) 介護納付金分あり世代 (40~64歳) の両親と子ども (小学校入学後) 2人

モデルケース (収入があるのは世帯主のみ)			
所得	50万円	172万円 (平均)	300万円
R7	115,300円 (5割軽減)	307,000円 (2割軽減)	483,300円
R8	121,100円 (5割軽減)	326,600円 (2割軽減)	516,400円
R7→R8	5,800円 • 5.0%	19,600円 • 6.4%	33,100円 • 6.8%
子ども分 (想定)	1,600円 (5割軽減)	5,400円 (2割軽減)	9,000円

(B) 70歳の夫婦

モデルケース (年金収入のみ)			
所得	50万円 (世帯主50万円、 配偶者0円)	172万円 (平均) (世帯主86万円、 配偶者86万円)	300万円 (世帯主150万円、 配偶者150万円)
R7	38,100円 (7割軽減)	158,500円 (2割軽減)	287,500円
R8	40,000円 (7割軽減)	168,200円 (2割軽減)	307,300円
R7→R8	1,900円 • 5.0%	9,700円 • 6.1%	19,800円 • 6.9%
子ども分 (想定)	1,000円 (7割軽減)	4,300円 (2割軽減)	8,000円

(C) 介護納付金分あり世代 (40~64歳) の単身世帯

モデルケース			
所得	50万円	172万円 (平均)	300万円
R7	49,700円 (5割軽減)	219,000円	352,100円
R8	51,700円 (5割軽減)	233,300円	377,700円
R7→R8	2,000円 • 4.0%	14,300円 • 6.5%	25,600円 • 7.3%
子ども分 (想定)	1,000円 (5割軽減)	4,800円	7,900円

令和6年度決算状況より

国保税	1世帯当たり	国保税	1人当たり		
南知多町	286,512	1	南知多町	158,833	1
田原市	274,524	2	田原市	156,086	2
弥富市	213,516	3	弥富市	141,136	3
東海市	202,379	4	東海市	137,987	4
美浜町	201,167	5	長久手市	134,486	5
長久手市	201,040	6	美浜町	131,807	6
みよし市	200,108	7	大口町	129,389	7
碧南市	196,104	8	扶桑町	128,979	8
阿久比町	195,524	9	岡崎市	128,832	9
大口町	194,544	10	半田市	128,652	10
豊山町	193,440	11	阿久比町	128,399	11
半田市	193,354	12	日進市	127,440	12
岡崎市	192,290	13	武豊町	127,232	13
安城市	192,180	14	刈谷市	126,968	14
武豊町	190,820	15	豊山町	126,532	15
扶桑町	188,415	16	みよし市	125,610	16
西尾市	187,261	17	碧南市	125,376	17
飛島村	187,242	18	知立市	125,236	18
刈谷市	187,194	19	安城市	125,057	19
日進市	186,807	20	大府市	123,483	20
知立市	182,763	21	清須市	122,726	21
東浦町	181,849	22	一宮市	120,264	22
大府市	181,559	23	名古屋市	119,948	23
常滑市	181,014	24	岩倉市	119,863	24
清須市	180,283	25	東浦町	119,735	25
一宮市	179,329	26	常滑市	119,320	26
東郷町	177,026	27	瀬戸市	118,463	27
あま市	176,709	28	犬山市	117,921	28
愛西市	174,230	29	西尾市	117,431	29
豊田市	173,842	30	あま市	117,325	30
尾張旭市	172,740	31	江南市	117,198	31
北名古屋	172,726	32	尾張旭市	116,791	32
豊川市	172,715	33	北名古屋	116,558	33
江南市	172,682	34	豊田市	116,189	34
岩倉市	170,906	35	東郷町	115,795	35
高浜市	170,134	36	豊川市	115,649	36
犬山市	169,230	37	春日井市	114,095	37
瀬戸市	168,168	38	高浜市	113,985	38
大治町	167,169	39	蟹江町	113,172	39
蒲郡市	166,817	40	豊明市	111,851	40
蟹江町	166,668	41	設楽町	111,759	41
名古屋市	166,497	42	愛西市	111,525	42
春日井市	165,956	43	蒲郡市	109,225	43
豊明市	163,027	44	大治町	108,658	44
設楽町	162,117	45	知多市	107,931	45
豊橋市	161,932	46	津島市	107,740	46
幸田町	161,693	47	飛島村	107,599	47
津島市	161,564	48	豊橋市	107,453	48
知多市	160,909	49	稲沢市	107,140	49
稲沢市	160,873	50	小牧市	107,128	50
小牧市	158,915	51	幸田町	104,078	51
新城市	150,160	52	新城市	100,692	52
東栄町	121,145	53	東栄町	83,360	53
豊根村	94,777	54	豊根村	70,124	54
平均	179,862		平均	119,004	

小牧のR6保険税額は、県内54市町村中、1世帯当たりは高い方から51番目（安い方から4番目）、1人当たりは高い方から50番目（安い方から5番目）。
平均額との差は、1世帯当たりで20,947円、1人当たりで11,876円。

決算補填総額	1世帯当たり	1人当たり	
刈谷市	500,000,000	35,100	5
小牧市	392,455,267	24,989	8
春日井市	366,938,857	11,481	17
尾張旭市	303,227,000	35,382	4
愛西市	279,865,000	40,484	2
北名古屋	256,857,998	29,770	6
田原市	245,973,273	26,841	7
知多市	218,669,353	24,243	10
一宮市	217,543,731	5,273	23
みよし市	216,542,158	43,439	1
蒲郡市	203,633,000	22,702	12
碧南市	199,756,000	26,570	8
清須市	170,808,625	24,047	11
東郷町	152,977,704	37,716	3
あま市	128,548,535	13,629	15
豊橋市	119,896,000	2,908	26
知立市	100,000,000	14,584	13
津島市	97,900,000	14,332	14
大府市	75,181,599	9,177	19
江南市	70,000,000	6,694	21
犬山市	67,309,000	8,738	20
扶桑町	35,000,000	10,113	18
東浦町	30,431,615	5,988	22
豊山町	20,253,551	12,245	16
弥富市	15,574,950	3,419	25
南知多町	10,000,000	3,667	24
名古屋市	0	0	0
豊明市	0	0	0
阿久比町	0	0	0
豊田市	0	0	0
豊川市	0	0	0
豊根村	0	0	0
武豊町	0	0	0
美浜町	0	0	0
飛島村	0	0	0
半田市	0	0	0
日進市	0	0	0
東海市	0	0	0
東栄町	0	0	0
長久手市	0	0	0
大治町	0	0	0
大口町	0	0	0
設楽町	0	0	0
西尾市	0	0	0
瀬戸市	0	0	0
新城市	0	0	0
常滑市	0	0	0
高浜市	0	0	0
幸田町	0	0	0
岩倉市	0	0	0
蟹江町	0	0	0
岡崎市	0	0	0
稲沢市	0	0	0
安城市	0	0	0

決算補填総額あり=54市町村中、25市町村
小牧の決算補填総額は、総額は2番目、1世帯当たり総額は9番目、1人当たり総額は8番目に多い。

小牧市国民健康保険税率等見直しに関する方針（案）

1 主旨

令和 8 年度以降の保険税率等の見直しにあたり、第 3 期国保運営方針期間の最終年度である令和 11 年度の決算補填等目的による繰入の解消を目指し、税率等見直しの実施方法等を定める。

2 税率等の算定の基礎となる国保事業費納付金等

税率等の算定に使用する国保事業費納付金等の数値は、税率等設定対象年度の前年度の仮算定数値とする。

3 税率等の算定

(1) 令和 11 年度に決算補填等目的による繰入を解消することを目指し、平成 30 年度から令和 8 年度までの標準保険料率の上昇率を踏まえた令和 11 年度の標準保険料率を算出し、想定目標値として設定する。

(2) 令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間の年度の上昇額が概ね均等となるように各年度の税率等を算出する。ただし、標準保険料率を上限値とし、前年度の税率等が超過している場合は据置きとする。

(3) 令和 8 年度の子ども子育て支援金分の税率等は、(1)(2)で算出した令和 8 年度の後期高齢者支援金等分の税率等の令和 8 年度の標準保険料率に対する割合に準じて算出する。

4 法定外繰入金

(1) 決算補填等目的による繰入

令和 11 年度以降は原則として決算補填等目的による繰入をしない。

(2) 決算補填等目的以外の繰入

以下に該当するものは当分の間は削減対象とせず、決算補填等目的による繰入を解消する際に削減の可否について検討する。

- ア 保険税減免
- イ 地方単独事業給付費波及増
- ウ 基金積立金
- エ その他

5 税率等の設定

(1) 所得割税率等

令和 8 年度の値及び令和 11 年度の想定目標値を以下のように設定する。

	基礎課税分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども子育て支援金分
平成 30 年度	4.22%	1.15%	0.99%	—
令和元年度	4.44%	1.30%	1.12%	—
令和 2 年度	4.66%	1.45%	1.25%	—
令和 3 年度	4.66%	1.45%	1.25%	—
令和 4 年度	4.70%	1.79%	1.48%	—
令和 5 年度	4.99%	1.99%	1.67%	—
令和 6 年度	5.39%	2.15%	1.80%	—
令和 7 年度	6.08%	2.31%	2.01%	—
令和 8 年度	6.65%	2.45%	2.18%	0.24%
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
令和 11 年度	8.21%	2.85%	2.67%	—

(2) 均等割額

令和 8 年度の値及び令和 11 年度の想定目標値を以下のように設定する。

	基礎課税分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども子育て支援金分
平成 30 年度	23,700 円	6,500 円	6,000 円	—
令和元年度	23,900 円	6,900 円	6,600 円	—
令和 2 年度	24,100 円	7,300 円	7,100 円	—

令和 3 年度	24,100 円	7,300 円	7,100 円	—
令和 4 年度	24,600 円	8,800 円	8,600 円	—
令和 5 年度	25,000 円	9,200 円	9,200 円	—
令和 6 年度	27,000 円	10,000 円	10,000 円	—
令和 7 年度	29,500 円	10,600 円	10,900 円	—
令和 8 年度	31,300 円	11,100 円	11,500 円	1,100 円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
令和 11 年度	36,764 円	12,640 円	13,469 円	—

(3) 平等割額

令和 8 年度の値及び令和 11 年度の想定目標値を以下のように設定する。

	基礎課税分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども子育て支援金分
平成 30 年度	23,600 円	6,300 円	5,100 円	—
令和元年度	23,100 円	6,400 円	5,200 円	—
令和 2 年度	22,500 円	6,500 円	5,300 円	—
令和 3 年度	22,500 円	6,500 円	5,300 円	—
令和 4 年度	21,200 円	6,600 円	5,700 円	—
令和 5 年度	20,400 円	6,800 円	5,800 円	—
令和 6 年度	20,400 円	7,400 円	6,200 円	—
令和 7 年度	20,400 円	7,400 円	6,200 円	—
令和 8 年度	20,400 円	7,400 円	6,200 円	700 円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
令和 11 年度	22,719 円	7,815 円	6,767 円	—

6 方針の見直し

この方針は毎年度見直す。